

氏名(本籍)	なが き こう すけ (兵庫県)		
学位の種類	博士(体育科学)		
学位記番号	博乙第2228号		
学位授与年月日	平成18年7月25日		
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当		
審査研究科	人間総合科学研究科		
学位論文題目	嘉納柔道思想の継承と変容 -国際化に伴う「教育的価値」と「競技化促進」の相克-		
主査	筑波大学教授	博士(文学)	佐藤 臣彦
副査	筑波大学教授	博士(学術)	藤堂 良明
副査	筑波大学教授	教育学博士	松村 和則
副査	筑波大学教授	博士(教育学)	大戸 安弘
副査	筑波大学助教授	博士(文学)	中野目 徹

論文の内容の要旨

(1) 研究目的

本研究は、嘉納治五郎(1860-1938)の創始になる「日本傳講道館柔道」(以下、柔道)について、彼の柔道思想を基本概念(①体育観、②勝負観、③修心観、④修行観と段位制、⑤精力善用、⑥自他共栄)の内実を嘉納自身の著述から明らかにしつつ、国際化に伴う「教育的価値」と「競技化促進」の相克という観点から、それらがどのように継承され、あるいは変容していったかを実証的に明らかにしようとするものである。柔道は、日本起源でありながらオリンピック種目として世界的に普及している唯一の競技であるが、それだけに日本文化としての特質と国際化に伴う変質という問題を先鋭に指し示している。一方、柔道が学校体育における「武道」に位置づけられていることから「価値ある伝統的特性とは何か」を提示し、その教育方法を確立することも急務である。嘉納の柔道思想に淵源をもつ「教育的価値」と国際化にともなう「競技的發展」との相克の様相を具体的に明らかにすることは、「文化におけるグローバリズムとローカリズム」という基本問題に格好の事例を提示するものとなる。

(2) 研究方法

本研究では、課題の性質上、多様な方法を援用している。本論全体は二部構成で、第一部「嘉納治五郎の柔道思想と戦後の展開」では、嘉納自身の著述全体を対象とする、Berelson, B. および Lazarsfeld, P. 等による「内容分析 content analysis」手法による考察、「柔道新聞」など柔道実践家による直接的発言を対象とするカテゴリー分析が援用され、第二部「『教育的価値』の受容傾向と競技観の諸相」では、日本人実践家と外国人実践家(アメリカ、オーストラリア、フランス)を対象とする同一項目による比較調査研究、一次史料を対象とするカテゴリー分析などが援用されており、こうした多様な手法の活用によって研究課題への多面的な検討を試みている。

(3) 論文構成と概要

本論文は、序章(①研究の目的, ②用語について, ③研究の方法, ④論文の構成), 二部構成による本論全4章, および結論によって構成され, さらに付論が「課題と提言」として付加されている。

第一部「嘉納治五郎の柔道思想と戦後の展開」は, 第一章「嘉納柔道思想における基本概念の検討－『教育的価値』を中心に－」および第二章「戦後における嘉納柔道思想の継承と変容」からなっている。第一章では, 嘉納の柔道思想について, 特に彼が体系づけた「教育的価値」に着目して検討している。具体的には, 実践的価値である①体育, ②勝負, ③修心, 理念的価値である④精力善用, ⑤自他共栄であるが, 前者については, 「乱取」という実践法によって早い時期から「競技スポーツ的要素」を加味しつつ「身体の調和的発達や保健」を強調し, 明治以降の学校体育教材の主流であった「体操」や「遊戯」に対抗しつつ「正科」への導入を意図していたとされ, 一方, 文化的継続性という点では, 基本的に「柔術(武術)」との連続性が顕著であり, 「修行」「段位制」についても同様であるとしている。また, 後者の理念的価値については, 「国民の思想善導」のためのスローガンとして概念化されたもので, 日本人初のオリンピック委員でもあった嘉納なりのインターナショナリズムの発露として, 世界に通用する普遍的理念として提示されたものであるが, 嘉納自身は柔道そのものをオリンピック種目とすることについては消極的で, 基本的には「日本文化としての柔道」という点にこそ彼の思想的核があるとしている。

第二章では, 前章で明らかにされた嘉納の柔道思想が戦後においてどのように継承あるいは変容したかについて, 柔道界の諸見解が交錯する場である『柔道新聞』などを資料としつつ, 上記の基本概念に即して分析・検討している。戦後の学校柔道禁止から復活(昭和25年)に向けて「競技スポーツとしての柔道」を強調せざるを得なかった経緯が明らかにされ, 昭和30年以降の急速な国際化に伴う「勝つための体力強化論」が強まる中で, 「武道としての柔道論」(「競技」に限定されない文化性＝精神修養面の強調)に一定の言及が見られるものの, 嘉納柔道思想の根幹である「教育的価値」に関する論議が低調となっていく過程が実証的に捉えられている。また, 理念的価値(精力善用, 自他共栄)についても, 「競技スポーツとしての柔道」への合理的解釈を除けばほとんど顧みられなくなっている現状が, 多様な資料に基づいて明らかにされている。

第二部『『教育的価値』の受容傾向と競技観の諸相』では, 第一部での「継承と変容」の様相の追証を課題として, 現役実践者に対する調査, および「競技観」に焦点を合わせた実証的分析を試み, 第三章『『教育的価値』の受容に関する国際比較調査』および第四章「競技観の諸相」の2章からなっている。

第三章では, 質問紙調査によって, ①武術(柔術)面, ②精神修養面, ③「精力善用・自他共栄」面を中心に, 西洋諸外国(アメリカ, オーストラリア, フランス)の柔道実践者をも調査対象としつつ(同一項目), 結果について分析・検討している。①については, 「競技スポーツ化」が安全性の確保によって確立されるものであることから, 必然的に日本・西洋諸国ともに弱体化している傾向が顕著であった。②については, 西洋諸国に比すればより重要視する傾向が見られるものの, 「勝利を目的とする修養・鍛錬」といった主客逆転の構図が現れつつあることを明らかにしている。③については, 外国人実践者には「精力善用」を「勝利に向けてのエネルギーの合理的活用」と解釈する一方, 「自他共栄」についての理解度はきわめて低い傾向が見られること, また, 日本人実践者にあっても, 時間軸に沿って同様の傾向が顕著になりつつあり, こうした「変容」には戦後における「競技化の促進」が大きく関与しているとしている。

第四章では, 競技そのものに対する価値観(競技観)がどのように変遷してきたかについて, 柔道実践者による言述を主たる資料としつつ, ①保守型, ②革新型, ③折衷型をカテゴリーとして, a審判規定, b審判員, c選手, d大会運営, e体重制, f競技化の全般的な在り方, それぞれの項目ごとに分析・考察している。その結果, 「保守型」は「競技はあくまでも教育・修行の手段」という戦前からの競技観を踏襲するとともに, 「競技化促進」を外圧によるものとみなして抵抗する傾向が顕著であること, 「革新型」は合理

主義・科学主義に基づきつつ、競技としての「合理化」や「国際化」を積極的に容認して「勝利志向」を強く示していること、「折衷型」は保守型と革新型を融合せんと試みるも柔道における競技性を曖昧かつ不明瞭な状況に陥らせる傾向のあることを明らかにし、時間軸からは「保守型」から「革新型」へという傾向が明確であることを示している。

以上の考察から、本研究の結論として、「柔道観の変容」をもたらした契機は、学校体育への復活のために強調されざるを得なかった「競技スポーツとしての柔道」路線であり、こうした傾向を決定的にしたのはオリンピックに象徴される「国際スポーツとしての柔道」であって、「競技化の促進」が、結果的に「体育」面における「身体の調和的発達や保健」といった大衆性の低下、「修心」面における「礼」の精神や「自他共栄」といった道徳的理念の低下など、嘉納が柔道思想の核とした「教育的価値」の変容をひき起こすことになった、としている。

審 査 の 結 果 の 要 旨

本研究は、嘉納の柔道思想における基本概念（①体育観、②勝負観、③修心観、④修行観と段位制、⑤精力善用、⑥自他共栄）の内実を嘉納自身の著述に基づいて明らかにしつつ、それらがどのように継承あるいは変容されていったかについて、国際化に伴う「教育的価値」と「競技化促進」の相克を軸として実証的に検討したものである。嘉納自身の著述の網羅的検討、「柔道新聞」を中心とする柔道実践家の広範に及ぶ発言の検討、外国人柔道実践家を対象とする調査研究など、さまざまな手法を駆使して課題に肉薄しようとしている点で、従来の研究を凌駕する総合性を有している。審査にあっては、この点が評価されるとともに、嘉納の柔道思想が「新規性」より「柔術からの連続性」を明らかにしている点も評価されたが、他方、時代的・思想史的背景に関する指摘がなされ、その点については本研究のテーマとの関連性において可能な限りの補足がなされた。本研究の課題設定は、「文化におけるグローバリズムとローカリズム」という今日の問題に関する具体的事例と言え、問題圏の共有性も肯定的に評価された。

よって、著者は博士（体育科学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。